

郡山市防災備蓄計画

令和6年3月 策定
郡 山 市

目次

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	2
(1)	備蓄対象者	2
(2)	市備蓄	2
(3)	家庭備蓄	2
(4)	流通備蓄	3
(5)	市備蓄品目	3
(6)	市備蓄の算出根拠及び市計画数量	6
①	食料・飲料水	7
②	生活必需品・感染対策品	9
③	災害用トイレ	14
④	避難所運営物品等	16
3	市備蓄品更新・整備計画について	18
(1)	食料・飲料水	18
(2)	生活必需品・感染対策品	18
(3)	防災資機材	19
(4)	災害用トイレ	19
(5)	市備蓄品の運用について	19
4	備蓄倉庫（防災倉庫）について	
(1)	備蓄倉庫の区分	20
①	分散備蓄倉庫	20
②	集中備蓄倉庫	20
(2)	備蓄倉庫の設置イメージ	20
5	家庭等（市備蓄以外の）備蓄の推進について	21
(1)	備蓄のポイント	21
(2)	食料・飲料水	24
(3)	生活必需品	25
(4)	災害用トイレ	25
(5)	医薬品等	25
(6)	家庭備蓄（備蓄食料）の方法について	25
6	流通備蓄について	29
7	救援物資（緊急物資）について	30
資料	郡山市災害時備蓄品管理簿（別紙様式1）	31
資料	地震時の備蓄品配布等スキームイメージ	33

1 はじめに

本市では、これまで「1986（昭和61）年8月5日の集中豪雨水害（8.5水害）」や「1998（平成10）年8月27日・28日の集中豪雨水害」、さらには2011（平成23）年3月11日に三陸沖で発生し、地震の規模マグニチュード9.0、わが国の観測史上最大規模の地震の「2011（平成23）年3月11日東日本大震災」、「2011（平成23）年台風第15号」、「2019（令和元）年東日本台風」、「2021（令和3）年福島県沖地震」や「2022（令和4）年福島県沖地震」などにより、甚大な被害を受けてきました。

これまで、本市においては、災害の備えとして、各種備蓄品の整備等を進めてまいりました。

特に、「2019（令和元）年東日本台風」では、近年の少子高齢化や必要とされる備蓄品の変化が大きく見られ、その教訓を活かすため、必要な備蓄品の整備や民間等との災害協定の推進を図ってまいりました。

このような中、国においては、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」及び「北海道・三陸沖後発地震」による大地震を想定した施策を展開しており、福島県においても、「福島県地震・津波被害想定調査報告書」を2022（令和4）年11月に公表しております。

また、2024（令和6）年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」においては、他機関等からの支援が受けられるまでの、発災当初における公的備蓄の重要性があらためて浮き彫りとなっております。

このため、「福島県地震・津波被害想定調査報告書（2022（令和4）年11月福島県公表）」における、本市の被害が最も大きいとされる「想定東北地方太平洋沖地震」の避難者数を基に、「郡山市防災備蓄計画」を策定し、計画的な郡山市の備蓄を推進するとともに、市民による日頃からの家庭内備蓄を促進、流通在庫備蓄・救援物資等の考え方を踏まえた、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制強化を進め、大規模災害に備えた備蓄体制の充実・強化を図るものである。

なお、本計画は、災害被害想定や社会情勢の変化、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じて検討を行い、適宜修正を行うものとする。

2 基本的な考え方

大規模災害の発生直後は、交通・通信インフラの寸断等により流通機能が停止し、発災から3日程度は被災地外から支援物資が届かないことが予想される。

このため、平常時から災害に備え各家庭等において家庭備蓄を推奨することとし、「最低3日間、推奨1週間」分の食料、飲料水、携帯トイレ（簡易トイレ）、ウェットティッシュ等を備蓄するよう周知啓発に努める。

しかしながら、災害時は、家屋の浸水や倒壊、焼失等による避難者が多数発生すると予想されるため、自助・共助を基本としながら、発災当初の応急対策として、食料、飲料水、生活必需品等を備蓄するものとし、

本市の備蓄に関しては、災害発生時から3日分を想定して計画を策定する。

なお、発災1日目と2日目は市備蓄、3日目は、流通備蓄の活用を想定し、発災直後には、災害協定締結団体等に要請を行うものとする。

また、家庭備蓄の推進を図るものとする。

(1) 備蓄対象者

①地震発生時の想定避難者数

令和4年11月に福島県が公表した「福島県地震・津波被害想定調査報告書」によると、本市の避難者が最大となるのは「想定東北地方太平洋沖地震の想定避難者数の冬18時の避難者数21,040人（避難所12,624人＋避難所外8,416人）」と算出されていることから、対象者数については、21,040人（避難所12,624人＋避難所外8,416人）とする。

②水害発生時の想定避難者数

平成10年8月豪雨の最大避難者5,199人及び令和元年東日本台風時の3,973人を参考とし、対象者については、5,000人とする。

(2) 市備蓄

災害で避難した市民に対し、災害発生から流通備蓄及び救援物資が到達するまでの約2日間、必要とされる食料、生活必需品などを公的備蓄として郡山市が備蓄する。また、随時更新を行うものとする。

(3) 家庭備蓄

市民は、「最低3日間、推奨1週間」分の生活できる食料、飲料水、携帯トイレ、ウェットティッシュ等の生活に必要となる物品の備蓄に努めるよう推進する。

なお、備蓄に当たっては乳幼児、高齢者等の家族構成に配慮するとともに、飲料水は、1人1日3ℓを基準とし備蓄する。

市民の方それぞれの備蓄や自主防災組織での共同備蓄の充実に向け、市の広報媒体や、市民や企業に向けた出前講座、自主防災組織の活動等を通じ、啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進する。

(4) 流通備蓄

本市では、様々な団体、企業等と災害に向けた協定を締結しているが、今後とも積極的に災害協定の締結を推進し、災害時に必要な物資を調達する仕組みを整える。

また、毎年度に連絡体制を確認するなど、災害時に備えるものとする。

発災後、3日目からは、流通備蓄の活用を想定していることから、発災後速やかに、協定締結団体等に対し、要請を行うものとする。

(5) 市備蓄品目

① 食料・飲料水

品 目		備 考
食 料	レトルトご飯	・水・お湯が不要であるレトルトご飯を備蓄する。 ・アレルギー特定原材料等 28 品目を含まない製品（アレルギー対応食）とする。 ・高齢者及び幼児、嚥下困難者等向けに、咀嚼しやすい食料として備蓄する。 ・宗教上の配慮から、ハラール対応品（※）の備蓄にも努める。
	クッキー	・調理器具を使わずに手軽に食べられるクッキーを備蓄する。 ・アレルギー特定原材料等 28 品目を含まない製品（アレルギー対応食）とする。 ・宗教上の配慮から、ハラール対応品（※）の備蓄にも努める。
	アルファ化米	・比較的日常生活の主食に近く、副食が不要であることから、アルファ化米を備蓄する。 ・アレルギー特定原材料等 28 品目を含まない製品（アレルギー対応食）とする。【レトルト食品の補完】
	クラッカー	・調理器具を使わずに手軽に食べられるクラッカーを備蓄する。【クッキーの補完】
	おかゆ	・高齢者及び幼児、嚥下困難者等向けに、咀嚼しやすい食料として備蓄する。 ・アレルギー特定原材料等 28 品目を含まない製品（アレルギー対応食）とする。
ミ ル ク	粉ミルク	・乳幼児用として、通常の粉ミルクを備蓄する。 ・乳糖、大豆成分、卵成分を含まないよう配慮したアレルギー対応粉ミルクも備蓄する。
	液体ミルク	・調理器具を使わずに使用できることから、液体ミルクを備蓄する。
飲料水		・発災直後の応急対策として、必要な飲料水を備蓄する。

※ハラール対応品・・・宗教と食品化学の2つの面から認証された食品

（ハラールフード・・・イスラム教の教義で食べてよいとされている食べ物のこと）

② 生活必需品・感染対策品

生活必需品・感染対策については、避難所生活を送るうえで、生活開始当初から必要不可欠と考えられる物資を備蓄する。

品 目		
毛布	タオルケット	断熱シート（保温シート）
段ボールベッド	敷きマット	間仕切り（段ボール、ナイロン）
ストーブ	ランタン（懐中電灯含む）	ドームテント（1人用） ※トイレ等に使用
紙おむつ（大人用）	紙おむつ（子供用）	生理用品
ウェットティッシュ	タオル	マスク（大人用）
マスク（子供用）	口腔ケア用品（歯磨きシート）	使い捨て哺乳瓶
ゴミ袋（45L・90L）	使い捨て手袋	非接触型体温計
救急医療セット	笛	防犯ブザー

③ 災害用トイレ

災害時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状況となることが見込まれる。

そのため、災害時のトイレ対策として、マンホールトイレ、段ボールトイレや簡易トイレ等を備蓄する。

④ 避難所運営物品等

避難所運営に必要な防災資機材を備蓄する。

品 目		
投光器	発電機	ブルーシート
給水袋	コードリール	避難所開設セット

⑤ その他防災資機材

救出活動等、地域の応急対策活動に必要な防災資機材を備蓄する。

品 目		
担架	メガホン	トラロープ
折畳式リヤカー		

⑥ 3日目以降（中長期）を想定した場合のその他の備蓄品

女性や妊産婦、高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等の要配慮者に配慮した流通備蓄等の確保に努める。

また、断水等生じた場合にも応じ、水不使用の備蓄品についても確保に努める。

食料品等		
離乳食	介護食	
衛生用品		
歯磨き粉	歯ブラシ	シャンプー・リンス
男性（児）用衣類・下着等	女性（児）用衣類・下着等	妊産婦用衣類・下着等（さらし・母乳パット含む）
保温クリーム等	スリッパ	洗剤・洗浄用ブラシ等
液体ミルク用乳首・アタッチメント	皿・スプーン	清浄綿
おりものシート	消臭除菌剤	尿取りパッド
ゴミ袋（小）※おむつ捨て用		
その他品目		
殺虫剤	乾電池	電気ポット
カセットボンベ	カセットコンロ	カイロ

(6) 市備蓄の算出根拠及び市計画数量

家庭備蓄及び流通備蓄が到達することを想定し、食料等を備蓄するものとする。

区分	人数	備考
避難者全員	21,040人	※「福島県地震・津波被害想定調査報告書（2022（令和4）年11月福島県公表）」による避難者総数
避難所避難者	12,624人	※「福島県地震・津波被害想定調査報告書（2022（令和4）年11月福島県公表）」による避難者総数の60%
避難所外避難者	8,416人	※「福島県地震・津波被害想定調査報告書（2022（令和4）年11月福島県公表）」による避難者総数の40%
要配慮者数	2,056人	※「福島県地震・津波被害想定調査報告書（2022（令和4）年11月福島県公表）」による避難所避難者のうちの内数
想定開設避難所	100か所	東日本大震災時の最大開設避難所105か所を参考とした

区分	割合	避難者全員 21,040人の 内訳	備考
0歳児	0.61%	129人	液体ミルク、粉ミルク（アレルギー対応）、使い捨て哺乳瓶
0歳以上1歳以下	1.30%	274人	粉ミルク
1歳、75歳以上	14.19%	2,986人	おかゆ
2歳以上	98.66%	20,759人	食料（レトルトご飯、クッキー、（アルファ化米、クラッカー））
0歳以上3歳以下	2.74%	577人	紙おむつ（子供用）、衛生用品（ウェットティッシュ、ゴミ袋、使い捨て手袋）
6歳以上12歳以下	5.95%	1,252人	マスク（子供用）
13歳以上	89.7%	18,873人	マスク（大人用）
要介護1以上の認定者	3.74%	787人	紙おむつ（大人用）、衛生用品（ウェットティッシュ、ゴミ袋、使い捨て手袋）
12歳以上50歳以下の女性	21.46%	1,129人	生理用品（対象人口比4分の1）
1世帯当たりの世帯構成人員数	2.19人	9,608世帯	給水袋

※割合については、2023(令和5)年1月1日郡山市住民基本台帳に基づく人口より試算

※要介護1以上の認定者数については、要介護認定等に関する資料（介護保険課公表 R4.12 月末現在）の認定者数を基に算出

① 食料・飲料水

想定避難者数を基準とした備蓄計画数量は次のとおりとする。

◆食料・飲料水備蓄品目及び市備蓄計画数量

品目	算出根拠及び数量	対象
食料 レトルトご飯 クッキー	1人6食（初日：3食、2日目：3食）分を備蓄 項目対象人数 20,759人 21,040人×98.66%⇒20,759人 備蓄計画数量 20,759人×2日分（6食）＝ 124,554食以上	2歳以上
おかゆ	1歳児は粉ミルク、75歳以上は、レトルトご飯などの備蓄も踏まえ、1人3食（初日：1食、2日目：2食）分を備蓄 項目対象人数 2,986人 21,040人×14.19%⇒2,986人 備蓄計画数量 2,986人×2日分（3食）＝ 8,958食以上	1歳、75歳以上
粉ミルク	粉ミルク1缶800g 1回当たり200ml 13g/100ml×2＝26g（1食）で想定 乳幼児0歳は、液体ミルクの備蓄や母乳を踏まえ、1人6食（初日：2食、2日目：4食）分を備蓄 項目対象人数 265人 21,040人×1.30%⇒274人 274人－9人（0歳児のアレルギー人数）＝265人 備蓄計画数量 265人×2日分（6食）＝ 1,590食以上 (51缶相当)	0歳以上1歳以下
粉ミルク (アレルギー対応)	粉ミルク1缶800g 1回当たり200ml 13g/100ml×2＝26g（1食）で想定 乳幼児0歳は、母乳等を踏まえ、1人6食（初日：2食、2日目：4食）分を備蓄 項目対象人数 9人 21,040人×0.61%⇒129人 129人×6.4%※＝8.256⇒9人 ※保育所におけるアレルギー対応ガイドライン 2019年厚労省作成より 備蓄計画数量 9人×2日分（6食）＝ 54食以上 (2缶相当)	0歳以上1歳以下

品目	算出根拠及び数量	対象
液体ミルク	1食1缶200ml 想定 1人6食（初日：2食、2日目：4食）分を備蓄 ※発災後2日間は、紙コップ又は避難者持参の哺乳瓶で対応し、液体ミルクと紙コップはセットで配備。 項目対象人数 129人 $21,040 \text{ 人} \times 0.61\% \Rightarrow 129 \text{ 人}$ 備蓄計画数量 $129 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (6食)} = \boxed{774 \text{ 食以上}}$	0歳児
飲料水 (500ml 換算)	・断水率 58.7%⇒59%（県調査結果の被災直後の断水率） ・避難所避難者 12,624人 ・避難所開設数 100箇所 ・断水避難所での必要数を1人1日3リットル（500ml 6本）と想定。 ・断水以外の避難所でも食事と一緒に1本（500ml）の提供を想定 ①断水避難所 59箇所（100箇所の59%） ②断水避難所避難者 7,449人 $12,624 \text{ 人} \div 100 \text{ 箇所} \times \text{①} \Rightarrow 7,449 \text{ 人}$ ③断水避難所用備蓄本数 134,082本 $\text{②} \times 18 \text{ 本 (500ml)} = 134,082 \text{ 本}$ （1日～3日：各44,694本22,347％） ④通常避難所避難者 5,175人 $12,624 \text{ 人} - \text{②} = 5,175 \text{ 人}$ ⑤通常避難所用備蓄本数 46,575本 $\text{④} \times 9 \text{ 回 (食事時)} \times 1 \text{ 本} = 46,575 \text{ 本}$ （1日～3日各本15,525本：7,762.5％） 備蓄計画数量 断水避難所用＋通常避難所用×2/3（2日分） $= \boxed{120,438 \text{ 本以上}}$	避難所避難者

② 生活必需品・感染対策品

想定避難者数を基準とした備蓄計画数量は次のとおりとする。

◆生活必需品、感染対策品目及び市備蓄計画数量

品目	算出根拠及び数量	対象
毛布	1人当たり2枚として避難所避難者分を備蓄	避難所避難者
	項目対象人数 12,624人（避難所避難者を対象） 備蓄計画数量 $12,624人 \times 2枚 = 25,248枚以上$	
タオルケット	1人当たり2枚として避難所避難者分を備蓄 ※枕などでの使用も想定	避難所避難者
	項目対象人数 12,624人（避難所避難者を対象） 備蓄計画数量 $12,624人 \times 2枚 = 25,248枚以上$	
断熱シート （保温シート）	1人当たり1枚として避難所避難者分を備蓄	避難所避難者
	項目対象人数 12,624人（避難所避難者を対象） 備蓄計画数量 $12,624人 \times 1枚 = 12,624枚以上$	
段ボールベッド	避難所避難者のうち要配慮者1人当たり1台分を備蓄	避難所避難者のうち、 要配慮者
	項目対象人数 2,056人 備蓄計画数量 $2,056人（要配慮者分） \times 1台 = 2,056台以上$	
敷きマット	1世帯当たり1区画として避難所避難者分を備蓄 ※敷きマット使用の場合70%、使用しない場合（和室・畳シート等）を30%と想定。	避難所避難者
	項目対象世帯数 4,036世帯 $12,624人 \div 2.19人（1世帯当たりの世帯構成人員数） \Rightarrow 5,765世帯$ うち敷きマット使用：5,765世帯 $\times 70\% \Rightarrow 4,036世帯$ 備蓄計画数量 $4,036世帯 \times 1区画 = 4,036枚以上$	

品目	算出根拠及び数量	対象
間仕切り (段ボール、ナイロン)	1世帯当たり1区画として避難所避難者分を備蓄	避難所避難者
	項目対象世帯数 5,765世帯 $12,624 \text{ 人} \div 2.19 \text{ 人 (1世帯当たりの世帯構成人員数)} \Rightarrow 5,765 \text{ 世帯}$ 備蓄計画数量 $5,765 \text{ 世帯} \times 1 \text{ 区画} = \boxed{5,765 \text{ 区画以上}}$	
ストーブ	避難所1か所当たり1台を備蓄 ※避難所となる施設の既存ストーブ数は除外。	避難所
	備蓄計画数量 $\text{想定開設避難所 } 100 \text{ か所} \times 1 \text{ 台} = \boxed{100 \text{ 台以上}}$	
ランタン等 (懐中電灯含む)	避難所1か所当たり2個を備蓄	避難所
	備蓄計画数量 $\text{想定開設避難所 } 100 \text{ か所} \times 2 \text{ 個} = \boxed{200 \text{ 個以上}}$	
1人用テント	避難所1か所当たり2張を備蓄 ※個室用途として使用想定	避難所
	備蓄計画数量 $\text{想定開設避難所 } 100 \text{ か所} \times 2 \text{ 張} = \boxed{200 \text{ 張以上}}$	
紙おむつ (大人用)	1人2日当たり12枚(初日:6枚、2日目:6枚)分を備蓄	要介護1以上の認定者
	項目対象人数 787人 $21,040 \text{ 人} \times 3.74\% \Rightarrow 787 \text{ 人}$ 備蓄計画数量 $787 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (12枚)} = \boxed{9,444 \text{ 枚以上}}$	
紙おむつ (子供用)	1人2日当たり16枚(初日:8枚、2日目:8枚)分を備蓄	0歳以上3歳以下
	項目対象人数 577人 $21,040 \text{ 人} \times 2.74\% \Rightarrow 577 \text{ 人}$ 備蓄計画数量 $577 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (16枚)} = \boxed{9,232 \text{ 枚以上}}$	

品目	算出根拠及び数量	対象
生理用品 (昼用・夜用)	対象人口比4分の1(4週に1回換算)に対し、1人1日当たり8枚として2日分を備蓄 ※初潮平均年齢12歳,閉経平均年齢50歳:日本産婦人科学会 項目対象人数 1,129人 $21,040 \text{人} \times 21.46\% \text{(12歳以上50歳以下の女性)} \div 4 \text{(4週に1回換算)} \Rightarrow 1,129 \text{人}$ 備蓄計画数量 $1,129 \text{人} \times 2 \text{日分(16枚)} = \boxed{18,064 \text{枚以上}}$	12歳以上50歳以下の女性
ウェットティッシュ	1人2日当たり1パック、避難所避難者2日を1世帯当たり1パックを備蓄 ※1パック74枚~200枚想定 (手拭き、おしりふき等を想定) 項目対象人数 577人+787人+5,765世帯=7,129人 ※1世帯も計算上1人と計上 $21,040 \text{人} \times 2.74\% \text{(乳幼児0歳以上3歳以下)} \Rightarrow 577 \text{人}$ $21,040 \text{人} \times 3.74\% \text{(要介護1以上の認定者)} \Rightarrow 787 \text{人}$ $12,624 \text{人} \div 2.19 \text{人(1世帯当たりの世帯構成人員数)} \Rightarrow 5,765 \text{世帯}$ 備蓄計画数量 $7,129 \text{人} \times 2 \text{日分(1パック)} = \boxed{7,129 \text{パック以上}}$	0歳以上3歳以下及び要介護1以上の認定者 避難所避難者世帯
タオル	1人2日当たり1枚として避難所避難者分を備蓄 項目対象人数 12,624人 備蓄計画数量 $12,624 \text{人} \times 2 \text{日分(1枚)} = \boxed{12,624 \text{枚以上}}$	避難所避難者
マスク (大人用)	1人2日当たり2枚(初日、2日目:1枚)分を備蓄 ※不織布マスクを想定 項目対象人数 18,873人 $21,040 \text{人} \times 89.7\% \Rightarrow 18,873 \text{人}$ 備蓄計画数量 $18,873 \text{人} \times 2 \text{日分(2枚)} = \boxed{37,746 \text{枚以上}}$	13歳以上

品目	算出根拠及び数量	対象
マスク (子供用)	1人2日当たり2枚(初日、2日目:1枚)分を備蓄 ※不織布マスクを想定	6歳以上12歳以下 (※未就学児前児童はマスク着用を推奨していない)
	項目対象人数 1,252人 $21,040 \text{ 人} \times 5.95\% \Rightarrow 1,252 \text{ 人}$ 備蓄計画数量 $1,252 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (1枚)} = \boxed{2,504 \text{ 枚以上}}$	
口腔ケア用品 (ペーパー歯磨き)	1人2日当たり2個(初日、2日目:1個)分を備蓄	避難者全員
	項目対象人数 21,040人 備蓄計画数量 $21,040 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (2個)} = \boxed{42,080 \text{ 個以上}}$	
使い捨て哺乳瓶	1人当たり1個として備蓄	0歳児
	項目対象人数 129人 $21,040 \text{ 人} \times 0.61\% \Rightarrow 129 \text{ 人}$ 備蓄計画数量 $129 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (1個)} = \boxed{129 \text{ 個以上}}$	
ゴミ袋(45L)	1人2日当たり2枚(初日、2日目:1枚)分を備蓄 ※1箱当たり10枚入りを想定、おむつ入れなど衛生面への配慮	0歳以上3歳以下及び要介護1以上の認定者
	項目対象人数 1,364人 $21,040 \text{ 人} \times 2.74\% \text{ (乳幼児0歳以上3歳以下)} \Rightarrow 577 \text{ 人}$ $21,040 \text{ 人} \times 3.74\% \text{ (要介護1以上の認定者)} \Rightarrow 787 \text{ 人}$ 備蓄計画数量 $1,364 \text{ 人} \times 2 \text{ 日分 (2枚)} = \boxed{2,728 \text{ 枚以上}}$ (273箱)	
ゴミ袋(90L)	避難所1か所当たり20枚を備蓄 ※1箱当たり10枚入りを想定	避難所 (避難所開設セットに含む)
	備蓄計画数量 $\text{想定開設避難所 } 100 \text{ か所} \times 20 \text{ 枚} = \boxed{2,000 \text{ 枚以上}}$ (200箱相当)	

品目	算出根拠及び数量	対象
使い捨て手袋	1人2日当たり4枚（初日、2日目：各2枚）分を備蓄 ※1箱当たり100枚入りを想定 ※おむつ交換等を想定	0歳以上3歳以下及び要介護1以上の認定者
	項目対象人数 1,364人 21,040人×2.74%（乳幼児0歳以上3歳以下）⇒577人 21,040人×3.74%（要介護1以上の認定者）⇒787人 備蓄計画数量 $1,364人 \times 2日分(4枚) = \boxed{5,456枚以上}$ (55箱相当)	
使い捨て手袋 （避難所運営）	避難所1か所当たり100枚を備蓄 ※1箱当たり100枚入りを想定	避難所 （避難所開設セットに含む）
	備蓄計画数量 想定開設避難所100か所×100枚＝ $\boxed{10,000枚以上}$ (100箱相当)	
非接触式体温計	避難所1か所当たり2個を備蓄	避難所
	備蓄計画数量 想定開設避難所100か所×2個＝ $\boxed{200個以上}$	
救急医療セット	避難所1か所当たり1組を備蓄 ※三角巾やガーゼ、絆創膏、消毒スプレー等のセット	避難所 （避難所開設セットに含む）
	備蓄計画数量 想定開設避難所100か所×1組＝ $\boxed{100組以上}$	
笛	避難所1か所当たり2個を備蓄 ※ろう者の方が、体調不良の際などに避難所運営職員や支援者に気づいてもらうことなどを想定	避難所 （避難所開設セットに含む）
	備蓄計画数量 想定開設避難所100か所×2個＝ $\boxed{200個以上}$	
防犯ブザー	避難所1か所当たり4個を備蓄 ※避難所の防犯対策の観点から備蓄	避難所 （避難所開設セットに含む）
	備蓄計画数量 想定開設避難所100か所×4個＝ $\boxed{400個以上}$	

③ 災害用トイレ

避難所におけるトイレ対策として各避難所等（小中学校及び公民館等）に配備する。基本的な方針は次のとおりとする。

◆数量根拠

年齢区分	割合	避難者 21,040人 の内数	適用
0歳以上3歳以下	2.74%	—	紙おむつ（子供用）
要介護1以上の認定者	3.74%	—	紙おむつ（大人用）
上記以外 (避難者のうち個別対応が必要ない人)	93.52%	19,677人	トイレ必要

◆災害用トイレ品目及び市備蓄計画数量

品目	算出根拠及び数量	対象
マンホールトイレ 仮設トイレ	既にマンホールトイレの使用を想定して整備している施設 3箇所は配備（西田1、熱海行政2、富久山別館2を想定） このほか、緊急的に必要とする箇所を5箇所（各2基）想定（市中心部近辺4箇所・市南部1箇所） 備蓄計画数量 15か所×1基＝ 15基 のトイレが必要 現備蓄数：マンホールトイレ5、仮設トイレ5 ※保管スペース及び配送等を考慮し、マンホールトイレの追加整備を想定。	避難者全員
携帯トイレ (便袋)	(1)1袋当たりの使用回数を1回とする (2)1人当たりの1日の排泄回数平均5回とする (3)1人当たり5袋を2日分として避難所外避難者分を備蓄 ※避難所外避難者のトイレ使用不可の方を9割（そのうち、段ボールトイレ設置スペースがある方を5割、<u>トイレ設置スペース等がない方を4割</u>）、トイレ使用可能の方を1割と想定。（※福島県地震・津波被害想定調査報告書の下水道機能支障率28.8%、断水率58.7%を考慮、12.5%⇒1割はトイレ使用可能と想定） 項目対象人数 3,367人 8,416人×40%⇒3,367人 備蓄計画数量 3,367人×10袋（2日間のトイレ回数）＝ 33,670袋	避難所外避難者

品目	算出根拠及び数量	対象
段ボールトイレ	(1)溶剤の交換回数1個あたり10人分とする (2)1人当たりの1日の排泄回数平均5回とする (3)想定開設避難所 100か所 (4)避難所1か所当たり11個を備蓄 (5)1世帯相当当たり1個を2日分として避難所外避難者分を備蓄 ※避難所外避難者のトイレ使用不可の方を9割（そのうち、<u>段ボールトイレ設置スペースがある方を5割、トイレ設置スペース等がない方を4割</u>）、トイレ使用可能の方を1割と想定。（※福島県地震・津波被害想定調査報告書の下水道機能支障率28.8%、断水率58.7%を考慮、12.5%⇒1割はトイレ使用可能と想定） ①項目対象者数 19,677 人 21,040×93.52%（乳幼児0歳以上3歳以下・要介護1以上の認定者を除く個別対応が必要ない人）⇒19,677 人 ① 避難所対象者 19,677 人×60%⇒11,806 人 ② 避難所外対象者 19,677 人×40%⇒7,871 人 ②避難所必要人数 10,056 人 ③避難所避難者中トイレ別対応者数 1,750 人 ・10 箇所（プール用水でトイレ対応）×100 人（1 箇所当たり想定）+15 基（仮設又はマンホールトイレ）対応×50 人=1,000 人+750 人⇒1,750 人 ※トイレ 1 基あたり避難者 50 人使用想定（避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインより） ④ ①-③=10,056 人 ③避難所一カ所平均対象者数 101 人 10,056 人÷(3)⇒101 人（1 避難所当たりの避難者数） ④避難所 1 箇所における必要数 11 個 ・③÷(1)⇒11 個（1 避難所当たり） ⑤避難所必要数 ・(3)×④=1,100 1,100 個 ⑥避難所外避難者のうち対象者 3,936 人 ・②×50%⇒3,936 ⑦避難所外避難者の必要数 1,798 個 ⑤ ⑥×10 回（2 日間のトイレ回数）=39,360 枚 ⑥ ⑤÷10 枚（段ボールトイレの溶剤と袋の枚数）=3,936 ⑦ ⑥÷2.19 人（1 世帯当たりの世帯構成人員数）⇒1,798 備蓄計画数量 ⑤+⑦= 2,898個以上	避難者のうち個別対応が必要ない人

④ 避難所運営物品等

避難所運営等に必要な防災資機材を備蓄する。

品目	算出根拠及び数量	対象
投光器	(1)避難所1か所当たり1台を備蓄 (2)停電率 85.4% (福島県地震・津波被害想定調査報告書の想定東北地方太平洋沖地震の停電人口・率) (3)電力必要避難所 61か所 (61%) ・(1)×(2)-25箇所 (再エネ導入避難所) ⇒61 (4)行政センター必要分 5か所 (9 行政センターは再エネ導入施設) (5)EV車による投光避難所 10か所 ・市所有EV車両による投光を10か所想定 (10台分) 備蓄計画数量 (3)61台-(5)10台=51台 (避難所分) 51台 (避難所分) +5台 (行政センター分) = 56台以上	避難所
発電機	(1)避難所1か所当たり1台を備蓄 (2)停電率 85.4% (福島県地震・津波被害想定調査報告書の想定東北地方太平洋沖地震の停電人口・率) (3)電力必要避難所 61か所 (61%) ・(1)×(2)-25箇所 (再エネ導入避難所) ⇒61 (4)行政センター必要分 5か所 (9 行政センターは再エネ導入施設) (5)EV車による投光避難所 10か所 ・市所有EV車両による投光を10か所想定 (10台分) 備蓄計画数量 (3)61台-(5)10台=51台 (避難所分) 51台 (避難所分) +5台 (行政センター分) = 56台以上	避難所
ブルーシート	避難所1か所当たり10枚と建物被害用を備蓄 建物被害については、「福島県地震・津波被害想定調査報告書」の建物被害冬18時の揺れ(半壊)の棟数20,947棟のうち、1棟当たり1枚として、避難所外避難者の30%分(緊急に必要とする割合を想定)を備蓄 ①避難所配置 1,000枚 想定開設避難所100か所×10枚=1,000枚 ②建物被害用 2,514枚 20,947棟×40%(避難所外避難者の割合)⇒8,379棟 8,379棟×30%⇒2,514棟=2,514枚 備蓄計画数量 ①1,000枚+②2,514枚= 3,514枚以上	避難所

品目	算出根拠及び数量	対象
給水袋	1世帯当たり2日分(2枚)を備蓄	避難者全員
	項目対象世帯数 9,608 世帯 $21,040 \text{ 人} \div 2.19 \text{ 人(1世帯当たりの世帯構成人員数)} \Rightarrow 9,608 \text{ 世帯}$ 備蓄計画数量 $9,608 \text{ 世帯} \times 2 \text{ 枚} = \boxed{19,216 \text{ 枚以上}}$	
コードリール	避難所1か所当たり2台を備蓄	避難所
	備蓄計画数量 $\text{想定開設避難所 } 100 \text{ か所} \times 2 \text{ 台} = \boxed{200 \text{ 台以上}}$	
避難所開設セット(※)	避難所1か所当たり1セットを備蓄	避難所
	備蓄計画数量 $\text{想定開設避難所 } 100 \text{ か所} \times 1 \text{ セット} = \boxed{100 \text{ セット}}$	

【※参考 避難所開設セット物品(別途整備物除外)】

- ・本体箱 1 ・ラジオ 1 ・延長コード 1
- ・ティッシュ 1 ・ウェットティッシュ 1 ・石けん 3 ・薄手袋 1 箱
- ・ゴミ袋(90L) 20 枚
- ・ガムテープ 1 ・養生テープ 1 ・セロテープ 1
- ・ビニールテープ黄色 1 ・A4ファイル(厚 10cm) ・A3用紙 1 束
- ・A4用紙 1 束 ・ノート 2 冊 ・ダブルクリップ 10
- ・ホッチキス 1 ・穴あけパンチ 1 ・マジック黒 2
- ・マーカーペン黄色 10 ・3色ボールペン 3 ・バインダー 2
- ・付箋 2 ・電卓 1 ・ハサミ 1

3 市備蓄品更新・整備計画について

備蓄計画数量目標について、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 か年計画を次のとおり定める。

(1) 食料・飲料水

現在、本市で備蓄している食料の品目及び保存期限は下記のとおりである。

品 目	備蓄期限	更新計画	保存期間
レトルトご飯	6 年	全体の 1/5 を毎年更新	7 年
クッキー	6 年	全体の 1/5 を毎年更新	7 年
おかゆ	4 年	令和 7 年度以降、全体の 1/3 を毎年更新	5 年
粉ミルク	18 か月	毎年更新	18 か月
粉ミルク (アレルギー対応)	24 か月	令和 7 年度以降、2 年に 1 回更新	24 か月
液体ミルク	18 か月	毎年更新	18 か月
飲料水	9 年	全体の 1/8 を毎年更新	10 年

<更新計画について>

- ・保存期限の 1 年前に入替えが終了するよう、毎年一定量ずつ更新を行う。
- ・アレルギー対応食の購入を行う。
- ・宗教上の配慮として、ハラール対応品の購入に努める。
- ・アルファ化米とクラッカーについては、レトルトご飯とアレルギー対応のクッキーに切り替えを推進する。
- ・更新にあたっては、保存期限の長いもの、利活用及び保存の容易さ（水不要・温度等保管条件なし）を考慮する。

<更新備蓄の活用方法>

更新に伴い、発生する賞味期限の近い食料や飲料水は、備蓄から啓発用品に切り替え、市民の防災意識の高揚、自助の推進を図るため、防災訓練や小中学校等の防災教育での活用、子ども食堂や関係団体等に提供するほか、多様な手段を講じ有効活用に努める。

(2) 生活必需品・感染対策品

現在、本市で備蓄しているおむつ、生理用品の保存期限は下記のとおりである。

品 目	保存期限	更新計画
子供用おむつ	5 年	令和 8 年度以降、2 年に 1 回更新
大人用おむつ	5 年	令和 6 年度以降、3 年に 1 回更新
生理用品	5 ～10 年	全体の 1/4 を毎年更新

<更新計画について>

- ・定期的に点検を実施し異常、数量等に不足が生じた場合に購入を行うものとし、充足していない物品については、計画的に購入し、配備を進めるものとする。
- ・特に保存期限が 10 年未満の使い捨て手袋、マスク、ウエットティッシュ等の衛生用品については、計画的に更新するものとする。
- ・避難者の状況やニーズに対して、汎用性の高いものを購入するものとする。

- ・更新にあたっては、保存期限の長いもの、利活用及び保存の容易さ（温度等保管条件なし）を考慮する。

＜更新備蓄の活用方法＞

食料と同様、更新に伴い、発生する保存期限のある生活必需品等は、市民の防災意識の高揚、自助の推進を図るため、期限前に関係団体等に提供するほか、多様な手段を講じ有効活用に努める。

（３）防災資機材

防災資機材については、定期的に点検を実施し品質が保持されていないものや、数量に不足が生じた場合に購入を行うものとする。

（４）災害用トイレ

段ボールトイレや簡易トイレ等については、定期的に点検を実施し品質が保持されていないものや、数量に不足が生じた場合に購入を行うものとする。また、マンホールトイレについては、収容人数の多い避難所に配備できるよう、計画的に購入する。

（５）市備蓄品の運用について

備蓄品の在庫管理（備蓄品の入替え、点検作業等）は市が行うものとし、備蓄品の円滑な管理及び活用を図るため、下記のとおり運用するものとする。

- ①円滑な管理を図るため、管理責任者を置く。
- ②管理責任者は、防災危機管理課長とする。
- ③防災危機管理課長は、備蓄品の数量、賞味（消費）期限等を把握するものとし、別紙「郡山市災害用備蓄品管理簿」（別紙様式１）により管理するものとする。
- ④防災危機管理課長は、災害用備蓄品の数量及び保管状況について、原則年１回は、点検を行うものとする。
- ⑤防災危機管理課長は、災害が発生したときは、必要とする物資を速やかに把握し、被災者等に支給するものとする。この場合において、備蓄品に不足が生じるときは、事業所等と締結する「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき、要請し、迅速な物資の確保に努めるものとする。
- ⑥防災危機管理課長は、災害時に備え、職員等による備蓄品の搬送、支給等の訓練を実施するものとする。
- ⑦行政センター所長（富田及び大槻を除く。以下同じ。）は、備蓄品の適正な管理に努めるものとする。
- ⑧行政センター所長は、備蓄品の数量、賞味（消費）期限等を把握するものとし、別紙「郡山市災害用備蓄品管理簿」（別紙様式１）により管理するものとする。
- ⑨行政センター所長は、災害用備蓄品の数量及び保管状況について、市総合防災訓練時その他必要と認める機会に点検を行うものとし、防災危機管理課長から、その結果を求められた場合は、報告するものとする。

4 備蓄倉庫（防災倉庫）について

災害発生直後から必要な市備蓄物資については、従来の備蓄倉庫のほか、可能な限り主要な避難所に備蓄することとし、特に令和元年東日本台風以降、私立学校や市内小中学校の協力を得て、空き教室等を活用し、食料、飲料水及び毛布、パ・ーション等の防災備蓄品の事前配備を行っており、今後とも、効率的な対応のための備蓄倉庫の確保を図るとともに、避難所となる各施設管理者の協力のもと、防災備蓄品の購入・事前配備を進める。

なお、各避難所（小中学校等）の備蓄スペース（一定程度以上を備蓄）及び市内各地域（旧市内以外）の防災対応拠点となる行政センターについては、「分散備蓄倉庫」、その他の備蓄倉庫については「集中備蓄倉庫」とし役割を整理する。

（1）備蓄倉庫の区分

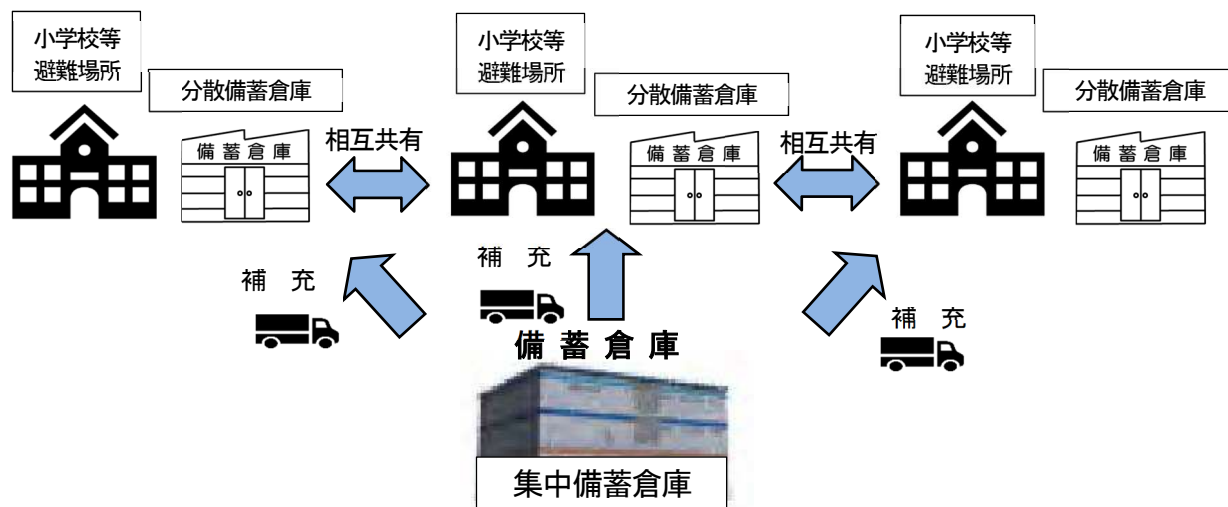
① 分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、災害時、想定避難者に対し、すみやかに必要な物資が交付できるよう、各避難所（小中学校等）等に整備する倉庫（教室・体育館等含む）

② 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所へ物資の補充を図るため、市備蓄物資を備蓄する倉庫。また、救援物資などの一時保管場所として使用する倉庫

（2）備蓄倉庫の設置イメージ



◆集中備蓄倉庫一覧（4箇所）

No	拠点名（施設名）	所在地（住所）	備考
1	旧印刷所（旧タイヤ庫含む）	朝日一丁目 22-8	
2	郡山ヒロセ開成山陸上競技場	開成一丁目 5-12	食料・水のみ
3	緑ヶ丘防災備蓄倉庫	緑ヶ丘東二丁目 22-34	
4	旧高野小学校	西田町丹伊田字万才光内 160	

この他、必要に応じ東日本倉庫株式会社との協定に基づき、倉庫を確保する。

◆分散備蓄倉庫等（32箇所）

備蓄倉庫等
21世紀記念公園備蓄倉庫、大槻備蓄倉庫、郡山駅東口備蓄倉庫、各行政センター12箇所、学校・公民館等17箇所

5 家庭等（市備蓄以外の）備蓄の推進について

市民は、「最低3日間、推奨1週間」分の生活できる食料、飲料水、携帯トイレ、トイレットペーパー等の備蓄に努める。なお、備蓄に当たっては乳幼児、高齢者等の家族構成に配慮するとともに、飲料水は、1人1日3ℓを基準とし備蓄する。

また、その際の貯水容器は、衛生的で、安全性が高く、破損しないものとする。

加えて、各自非常持ち出し品の準備に努める。家庭備蓄の不足（水、食料、ウェットティッシュ、救急箱、常備薬、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池等）を考慮した自主防災組織での共同備蓄にも努める。

こうした家庭備蓄・共同備蓄の充実に向け、市の広報媒体や、市民や企業に向けた出前講座、自主防災組織の活動等を通じ、啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進する。

（1）備蓄のポイント

災害時に、救援物資が届くまでの一週間程度を自足し、しのぐための備えとして、「一次」と「二次」の2つの段階を設定する。

＜一次持ち出し品（非常持ち出し品）＞

- ・避難時にすぐに持ち出すべき必要最小限の備えで、被災時・非常時の最初の1日をしのぐため必要な物。「非常持ち出し袋」に入れ、いざという時に持ち出しやすい場所、家族の目につきやすい場所に保管する。

■一次持ち出し品（非常持ち出し品）チェックリスト（例）

1.基本品目（あらゆる家庭に共通して必要。）				
番号	品名	数量		備考メモ
		大人1人分		
1	非常持ち出し袋	1つ		家の中の取り出しやすいところに置く。すぐに履ける靴なども用意しておきましょう。
2	備蓄食料 (アルファ米、パン、缶詰など)	3食		お湯などは必要なく、すぐに食べることのできる食品が最適。アレルギー対応品も準備。
3	飲料水	3ℓ		手洗いや、傷口の洗浄にも使えるよう飲料水が最適。 (500ml6本など)
4	懐中電灯、ランタン	1つ		懐中電灯はLEDを使用すれば長時間使えて効果的。手動発電式もある。1人1個がベスト。
5	予備電池	1回分		器具は同じ大きさの電池が使えるもので統一するのが良い。
6	ライター	1つ		勝手に着火する事故もあるので、容器に入れる
7	携帯ラジオ	1台		被災時の情報収集は不可欠。予備電池も忘れずに。
8	万能はさみ	1本		ハサミ、ナイフ、カンキリ、セヌキなど。「サバイバルナイフ」が便利。
9	手袋(軍手)	複数		軍手など綿の厚手のものが安全。ガラスの破片の片付けは防刃性能が必要。
10	ビニール手袋	10枚		感染防止など衛生面の配慮のため多めに。
11	救急袋(↓セット内容)	1セット		12～21をまとめて収納する。
12	毛抜き	1本		とげ抜き、ピンセットなどとして使える。
13	消毒薬・手指消毒薬	1本		傷口消毒と、感染防止消毒は別に用意
14	脱脂綿	100g		
15	ガーゼ(滅菌)	2枚		
16	ばんそうこう	10枚		
17	包帯・三角巾	2巻		
18	体温計	1本		
19	マスク・アイマスク・耳栓	適当量		マスクは交換用を含め多めに用意
20	常備薬・持病薬など	適当量		
21	お薬手帳(現在お使いのもの)			電子カルテが使えない場合にも、緊急時の処置の参考になります。

22	レジャーシート 一人1畳	1枚		1人あたり1畳分程度がほしい。避難先のスペース確保に。
23	保温アルミシート	1枚		非常時のアルミシート 軽量で保温可能
24	携帯トイレ トイレ処理剤	5回分程度		「携帯トイレ」「トイレ処理剤」として市販されているもの。
25	タオル	5枚		汚れの拭取、手当、下着の代用などに使用。多めに用意。
26	ビニール袋	10枚		大小合わせて10枚程度。汚物の廃棄、物を入れる、雨具の代用として。
27	トイレットペーパー	1巻		トイレでは水に溶けるトイレットペーパーが必要。
28	ティッシュペーパー・ウエットティッシュ	1箱		手拭きや食器の汚れ取りなど
29	養生テープ・防水テープ	1個		どこにでも貼れるのでメモ代わりや補修に。
30	油性マジック(大)	1本		伝言やお知らせなど、どこにでも書ける。
31	筆記用具	1本		耐水性能があるもの。

・袋の重量目安は一般的に、男性15kg、女性10kgと言われる。それぞれの事情に合わせた調整が必要。

「2.必需品・貴重品類～6.ペット用品」は、年齢、性別、生活様式などにより必要なものの一例。自分の場合は何が必要なのか、必要なものを書き足して備えておく。

2.必需品・貴重品類				
1	現金(小銭も用意)			カード・電子決済ができない場合がある。
2	車や家の予備鍵			
3	予備メガネ・コンタクトレンズなど			
4	携帯電話(モバイルバッテリー含む)			
5	預金通帳・キャッシュカード			
6	マイナンバーカード(健康保険証)			
7	運転免許証			
8	パスポート・外国人登録証等			コピーや番号の控えなどの工夫も可。本人確認にもなる。
9	印鑑			
10	証書類			

3.女性用品				4.高齢者・要介護者等用品			
1	生理用品			1	介護食		おかゆ、とろみ食など。
2	防犯ブザー、ホイッスル、ライトなど		防犯用品	2	各種手帳		年金、障がい者など。
3	鏡			3	お薬手帳		電子カルテが使えない場合にも、緊急時の処置の参考になります。
4	ブラシ・ヘアゴム			4	常備薬・持病薬		
5	化粧品・スキンケア用品			5	おむつ		尿漏れパッドも含む。
6	おりものシート			6	着替え		
7	サニタリーショーツ			7	予備メガネ		
5.乳幼児用品				8	防犯ブザー、ホイッスルなど		防犯のほか、呼び出しなどに使用
1	ミルク(粉・液体)			9	看護・介護用品		かかりつけ医などと相談。
2	哺乳瓶		消毒セットや乳首、アタッチメントなども含む	10	補聴器・入れ歯・杖		入れ歯用洗剤も含む。
3	水		飲用の他にも洗浄用など多く必要。	6.ペット用品			
4	離乳食・食器・スプーン			1	ペット用の餌		
5	洗浄綿			2	首輪		飼い主の名前などを明記しておく。
6	バスタオル			3	リード・ケージ		
7	ガーゼ・さらし		母乳パッドなど。	4	ペットと飼い主の情報など		環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」参照。
8	紙おむつ・おしりふき						
9	母子手帳						
10	玩具(ぬいぐるみ・絵本など)						
11	着替え						
12	ベビーカー・おんぶ、だっこひも						

<二次持ち出し品（非常用備蓄品）>

- ・避難した後で少し余裕ができてから安全を確認して自宅へ戻り持ち出したり、避難所や自宅等で避難生活を送るうえで必要な物。救援物資が届くまでの数日間、自足できる分量を備蓄する。

■二次持ち出し品（非常用備蓄品）チェックリスト（例）

番号	カテゴリー	品名	数量	備考 メモ
1	飲料	飲料水		経口補水液やスポーツドリンクも。
2		非常用給水袋		水を蓄える、運ぶのに適しています。
3	食料	アルファ化米(お米)		3～7日間は備蓄でしのぐことを考えて食料品を備える。 自分の好みで 5 大栄養素(タンパク質、糖質、脂質、ビタミン、ミネラル)が摂取できるように。 ストレスの軽減に、おやつなど甘いものが役立ちます。 アレルギー対応品も準備。
4		パン		
5		パン缶		
6		インスタント食品		
7		レトルト食品		
8		缶詰類		
9		スープの素		
10		味噌汁の素		
11		ビスケット		
12		キャンディー		
13		チョコレート		
14		ドライフルーツ		
15		塩 など		
16	衣類	上着		清潔に保つことが大切。季節・個々の状況により必要な物、数量を判断。
17		下着		
18		靴下		
19	生活用品	タオル・バスタオル		
20		スリッパ・履物		
21		毛布		
22		雨具		
23		予備電池		
24		卓上コンロ		
25		ガスボンベ		
26		固形燃料		
27		鍋		
28		ラップ		食器の上に敷いて用いると、食器を洗わずに済み、水の節約になる。
29		アルミホイル		
30		やかん		
31		皿(紙・ステンレスなど)		
32		コップ(紙・ステンレスなど)		
33		箸		
34		スプーン		
35		フォーク		
36		口腔ケア用品		歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨きシートなど。
37		石鹸		
38		シャンプー・リンス		水不用品など
39		携帯電話の充電器		電池式・手回し式など各種ある。
40		新聞紙		
41		使い捨てカイロ		
42		安全ピン		
43		ゴミ袋		防臭、チャック付き、黒色などを準備。
44	その他	車のガソリンを満タンにする		

・数量は各家庭の家族構成に基づき検討する。 ・持ち出しやすい場所にまとめて、備えておく。

<その他（水備蓄の重要性）>

- ・備蓄を推奨している1日1人あたり3ℓの水については、断水時非常に重要となる。食事前やトイレ時の手洗い、歯磨き、簡易的な洗面、タオルを濡らした体ふき等汎用性が高く、欠かすことができないものとなる。

（２）食料・飲料水

身の周りにあり、すぐ食べられるものを備蓄する。ない場合には下記のポイントに留意し、備蓄を行う。

（ア）	日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、賞味期限（消費期限）をチェックしながら日常生活で利用し、常にストックがあるようにしておく（ローリングストック法）
（イ）	そのまま食べられるか、水や湯を足す程度の簡単な調理で済むもの
（ウ）	持ち運びに便利なもの
（エ）	必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの
（オ）	家庭の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病等の慢性疾患）に配慮した食料品であること

<備蓄の具体例>

備蓄に適した食料等の具体例は下記のとおりである。栄養バランスや好み、家庭の状況（乳幼児、アレルギー、糖尿病等慢性疾患）を考慮した上で備蓄を行う。

なお、特別に災害用食料を用意しなくとも、普段食しているものを活用することで、賄うことができる。

◆食料・飲料水の具体例

分類	水や湯を要するもの	水や湯を要しないもの
主食	・粉類（小麦粉、ホットケーキミックス） ・アルファ化米 ・無洗米・個包装もち ・即席麺 ・乾麺（うどん、そば等） ・マカロニ ・スパゲティ	・レトルト主食（白米、白粥等） ・乾パン ・ビスケット ・クラッカー ・せんべい ・シリアル類 ・パン ・冷凍麺 ・冷凍おにぎり
主菜	・乾物類	・魚・肉缶詰 ・レトルト肉料理 ・カレー、シチュー等（缶、レトルト）
副菜	・フリーズドライ食品（野菜・豆類） ・インスタント味噌汁、スープ類 ・乾物類（切干大根、乾燥わかめ、昆布、干し椎茸、寒天、干し海老、煮干し等）	・梅干 ・漬物 ・らっきょう ・干し芋 ・乾物類（海苔、削り節） ・サラダ、野菜類煮物缶詰 ・チーズ
調味料	・フリーズドライ品（味噌、醤油） ・コンソメ	・味噌 ・塩 ・砂糖 ・ソース ・こしょう ・ごま ・マヨネーズ ・めんつゆ ・ケチャップ ・醤油
飲料		・水 ・スポーツ飲料水 ・お茶類 ・野菜ジュース類 ・スープ缶 ・牛乳（ロングライフ） ・ジュース類
その他	・粉ミルク（液体ミルク） ・離乳食 ・介護食	・チョコレート ・飴

※水や湯を要する食料等については、飲料水やカセットコンロ、カセットボンベ（燃料）を用意する必要がある。

(3) 生活必需品

生活を行う上で必要と考えられる物資については、平常時から使用しているものを活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所等についても考慮する。

◆生活必需品の具体例

衣類	・上着	・下着	・靴下
寝具	・毛布	・布団	・寝袋
消耗品	・紙おむつ ・使い捨て食器類 ・ラップ	・生理用品 ・アルミ箔 ・ゴミ袋	・ウェットティッシュ ・トイレトペーパー ・ティッシュペーパー
生活用品	・哺乳瓶	・タオル類	・洗面用具 ・口腔ケア用品
照明器具	・懐中電灯	・ランタン	・ローソク
燃料類	・乾電池	・カセットガスボンベ	
感染対策	・サージカルマスク	・消毒液	・アルコール ・スリッパ
その他	・携帯用バッテリー（充電器） ・カセットコンロ	・使い捨てカイロ ・常備薬	・現金

(4) 災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や配管被害等により断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況になることが見込まれる。

そのような事態に備え、災害用の簡易トイレの備蓄を行う。

◆災害用トイレの具体例

携帯トイレ	・1人当たり1日につき約5枚×家族の人数分×3日分以上
トイレ等	・汚物処理袋 ・脱臭剤 ・凝固剤 ・厚手のゴミ袋

(5) 医薬品等

家庭にある常備薬や救急医薬品、三角巾やガーゼ等については、平常時から数量や使用期限等の確認を行う。

また、個別に必要なものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法の対策を講じる。

(6) 家庭備蓄（備蓄食料）の方法について

ローリングストック法を活用し家庭備蓄に努めることとする。

◆ローリングストックとは

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品を多めに備蓄し、いざという時のために備え、備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分だけ買い足して行くものです。常に新しい非常食が備蓄される状態で、賞味期限切れの心配もないため安心して備蓄を行えるものである。

ローリングストックのポイント

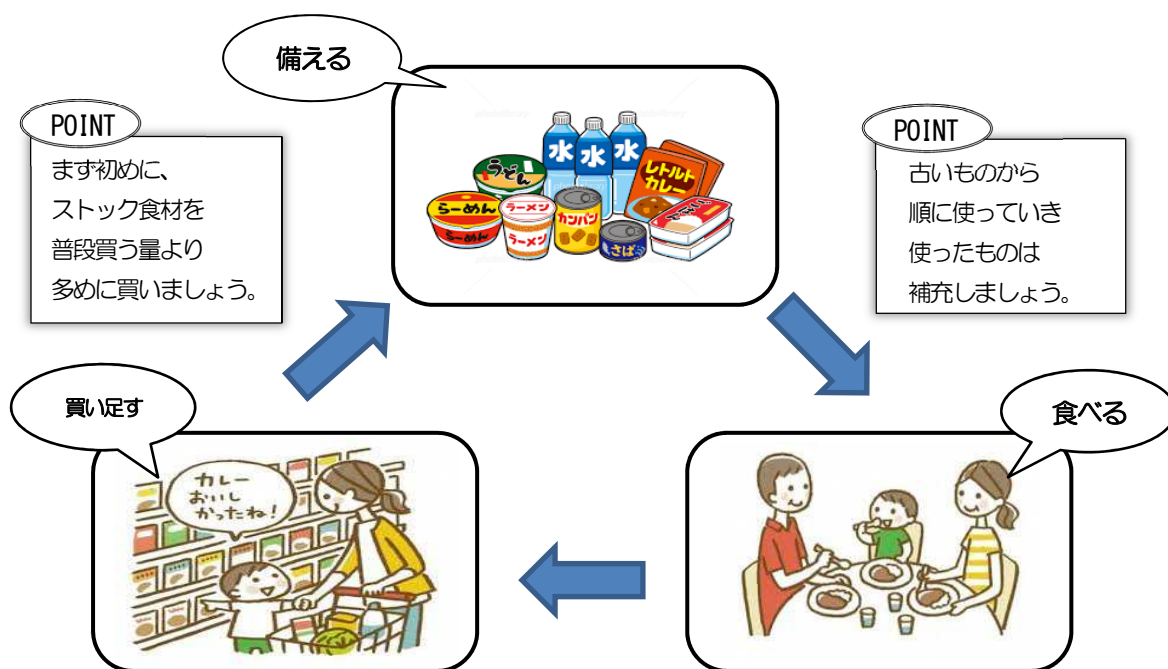
①古いものから使う

備蓄する食品が古くなってしまわないよう消費の際には、必ず一番古いものから使うようにする。新しいものを右側に配置し、左側の古いものから使っていく、というようにそれぞれ合った備蓄方法で上手に循環させることが大切である。

②使った分は必ず補充する

ローリングストックでは、備蓄品としてストックしているものは、いつ食べても構いません。ただし、消費した量を必ず買い足すようにする。補充を怠ったタイミングで災害が来る可能性もあるため、消費した分の補充は必ず直後に行う。

ローリングストックで日常の食品を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定される。そんな時役に立つのが「カセットコンロ」です。ローリングストックでは、非常時用の保存食だけを備蓄しているわけではないので、それらの備蓄品を活かすためにもカセットコンロとガスボンベが必需品となる。



■自主防災組織（町内会）等の共助団体における備蓄について

災害時には、個人での対応（自助）、行政での対応（公助）のほか、自主防災組織（町内会）等における対応（共助）の連携した対応が重要となる。

特に地域の方々が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、結成されている自主防災組織が「共助」の中核を担う団体として、地域の実情に応じた対応を図るため、共通で使用する水や食料のほか、資機材等の備蓄を推進することが重要となる。

◆自主防災組織（町内会）等の共助団体で備蓄を推進することが期待されるもの

食料・飲料水	飲料水及び食料（一定程度）
生活用品等	・ハンドマイク ・毛布 ・テント ・暖房器具 ・投光器 ・乾電池 ・衛生用品（トイレットペーパー等） ・サージカルマスク ・その他必要な物 ・消火器 ・医薬品 ・ロープ ・発電機 ・炊飯用かまど ・軍手 ・燃料（発電機用） ・釜 ・鍋 ・携帯トイレ ・ブルーシート ・ラジオ ・パケツ ・スコップ ・携帯用充電器

※飲料水、食料、乾電池等は定期的な点検・更新を行う。

■企業・事業者等における備蓄について

企業・事業者等（小学校などの公共施設の管理者を含む）は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資機材を備蓄し、年に1回以上防災訓練を実施する。

また、大規模災害発生時の公共交通機関が停止している状況下において社員、従業員等を一斉に帰宅させることは帰宅困難者の発生に繋がるため、帰宅困難者の対策として被害情報及び公共交通機関等の情報の収集に努め、むやみな帰宅を行わず、一定期間の滞在を促すこととする。また、そのための環境の整備に努める。

企業等においては、地震等による被害の軽減や早期の復旧を果たすために、平常時から被災時に必要な対応を整理し、準備・計画しておく必要がある。飲料、食料等の備蓄に関しては、「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄を推進する。

◆企業・事業者等で用意することが望ましいもの

食料・飲料水	従業員用の飲料水及び食料を「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄
生活用品等	・医薬品　・携帯トイレ　・毛布　　・ブルーシート ・テント　・ヘルメット　・乾電池　　・軍手　　・ラジオ ・発電機　・燃料（発電機用）・衛生用品（トイレットペーパー等） ・携帯用充電器 ・サージカルマスク　・手指消毒用アルコール ・その他必要な物

※保管場所は取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮する。

※飲料水、食料、乾電池等は定期的な点検・更新を行う。

◆従業員（個人）で用意することが望ましいもの

服 装	・カイロ　・リュック　・防寒着　・下着類　・手袋 ・歩きやすい靴　・その他必要なもの
携行品	・懐中電灯　・携帯ラジオ　・携帯食料、水
その他	・小銭　・ビニール袋　・ウェットティッシュ・薬 ・携帯用バッテリー（モバイルバッテリー等）

6 流通備蓄について

本市では、様々な団体、企業等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組みを整えている。

現在、下記の流通備蓄に関する協定・覚書締結一覧のとおり、市内の団体や業者、全国展開している企業等と物資（食料、生活必需品）及び資機材等に関する協定を締結しているが、今後についても、「いざ」というときに備え、流通備蓄の体制強化に向け、民間との連携を図る災害協定の締結を推進していく。

また、市の備蓄を補完する物資として流通備蓄の更なる円滑かつ確実な確保を図るため、協定締結団体との連携による円滑な供給体制の確保に努め、より実効性のある協定としていく。

◆流通備蓄に関する協定・覚書締結一覧（令和6年3月8日現在）

分類	協定名	内 容	協定先
食料・飲料水・生活必需品等	生活必需物資等の供給協力に関する協定	物資調達に関する支援	福島さくら農業協同組合
	〃	〃	株式会社東邦フードサービス
	〃	〃	株式会社商工給食
	〃	〃	郡山食品工業団地協同組合
	〃	〃	ミツウロコ燃料株式会社郡山工場
	〃	〃	福島県エルピーガス協会郡山支部
	〃	〃	福島県石油業協同組合郡山支部
	〃	〃	株式会社ヨークベニマル
	〃	〃	NPO 法人コメリ災害対策センター
	〃	〃	郡山市総合地方卸売市場組合
	〃	〃	ダイードリコ株式会社東北営業部
	〃	〃	株式会社伊藤園
	〃	〃	株式会社ダイユーエイト
	災害時における物資等協力に関する協定	物資調達に関する支援	株式会社日和田ショッピングモール及び株式会社ユニクロ
	〃	〃	神田産業株式会社
	〃	〃	コカ・コーライーストジャパン株式会社郡山支店
	災害時における医薬品等の供給協力に関する協定	医薬品等の供給	東北アルフレッサ株式会社
	災害時における衛生用品等の供給協力に関する協定	衛生用品の供給	ユニ・チャーム株式会社
	災害時における防災活動協力に関する協定	物資調達等	イオンタウン株式会社、マックスバリュ南東北株式会社、イオン東北株式会社
資機材（トイレ含む）	災害時における電気自動車からの電力協力等に関する協定	避難所等への電力提供	福島日産自動車株式会社、日産プリンス福島販売株式会社、日産自動車株式会社
	災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定	資機材のレンタル	西尾レントオール株式会社、株式会社レントオール福島

7 救援物資（緊急物資）について

東日本大震災において、全国から本市に対する救援物資が届けられたが、支援物資の物量が多く、物資の在庫管理や仕分けの処理能力を超える状況になった。

また、被災直後、避難所の物資の需要を明確に把握することは非常に難しく、支援要請を的確に行うことは困難であり、送られてくる物資受入れを行わざるを得なかったため、的確な管理ができなかった。

こうしたことから、本市では受援計画を定め、市内5箇所に物資の受入れから在庫管理、各避難所までの輸送を円滑に行うための地域内輸送拠点を設け、各避難所への運搬を行う。また、円滑な業務遂行に向け、災害協定締結団体（東日本倉庫株式会社）との協定に基づき、地域内輸送拠点の確保を図る。

さらに、避難所等からの物資需要等を的確に把握、提供ができるよう、本市災害対策本部のもと、避難所運営担当部局と物的受援担当が緊密に連絡を取り合い連携し対応する。

◆地域内輸送拠点

拠点名（施設名）	所在地（住所）	備考
緑ヶ丘防災備蓄倉庫	緑ヶ丘東二丁目 22-34	
郡山ヒロセ開成山陸上競技場	開成一丁目 5-12	
旧高野小学校	西田町丹伊田字万才光内 160	
郡山市役所 ※本庁 1 階ホール	朝日一丁目 23 番 7 号	
宝来屋郡山総合体育館	豊田町 3 番 10 号	

この他、災害協定締結団体（東日本倉庫株式会社）との協定に基づき、地域内輸送拠点を確保する。

◆物資の輸送等に関する協定締結一覧（令和6年3月31日現在）

協定名	内 容	協定先
災害時における緊急・救援輸送に関する協定	物資輸送に関する支援	郡山トラックセンター事業協同組合
災害時における緊急・救援輸送に関する協定	物資輸送に関する支援	公益財団法人福島県トラック協会県中支部
災害時における物資の保管等の協力に関する協定	支援物資等の受入、保管、在庫管理、物資集配拠点の支援	東日本倉庫株式会社

◆救援物資（緊急物資）に関する協定締結一覧（令和5年3月31日現在）

協定名	内 容	協定先
災害時相互応援協定	食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材	中核市 60 市
〃	〃	奈良市
〃	〃	鳥取市
〃	〃	宇都宮市
〃	〃	田村市
〃	〃	三春町
〃	〃	小野町
〃	〃	本宮市
〃	〃	大玉村
〃	〃	福島市
〃	〃	いわき市

資料 郡山市災害用備蓄品管理簿

別紙様式 1

郡山市災害用備蓄品管理簿

令和 年 月 日現在

※備蓄品が変動した時点で更新

施設名						
品名	保存期間	賞味（消費）期限 （購入年等）	箱数	数量	変動日（確認日）	備考
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	五目
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	梅じゃこ
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	山菜おこわ
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	きのこ
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	わかめ
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	ドライカレー
アルファーマ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	白飯
レトルトご飯（30食/箱）	7年	. .	箱	食	. .	きのこ
レトルトご飯（50食/箱）	7年	. .	箱	食	. .	五目
レトルトご飯（50食/箱）	7年	. .	箱	食	. .	わかめ
クラッカー（70食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	
クッキー（100食/箱）	7年	. .	箱	食	. .	米粉
おかゆ（50食/箱）	5年	. .	箱	食	. .	
粉ミルク（8缶/箱）	18か月	. .	箱	缶	. .	
粉ミルク（ 缶/箱）	24か月	. .	箱	缶	. .	アレルギー対応
液体ミルク（24缶/箱）	18か月	. .	箱	缶	. .	
飲料水（24本/箱）	10年	. .	箱	本	. .	500ml
飲料水（24本/箱）	10年	. .	箱	本	. .	490ml
飲料水（6本/箱）	10年	. .	箱	本	. .	2L
毛布（10枚/箱）	10年程度	. .	箱	枚	. .	
毛布（7枚/箱）	10年程度	. .	箱	枚	. .	
毛布（5枚/箱）	10年程度	. .	箱	枚	. .	
タオルケット（20枚/箱）	—	. .	箱	枚	. .	
断熱シート（ 枚/箱）	5年程度	. .	箱	枚	. .	
段ボールベッド	—	. .	—	台	. .	
敷きマット（20枚/箱）	—	. .	箱	枚	. .	
敷きマット（10枚/箱）	—	. .	箱	枚	. .	
敷きマット（5枚/箱）	—	. .	箱	枚	. .	
4区画パーテーション（4区画/箱）	—	. .	箱	区画	. .	
ワンタッチパーテーション（4張/箱）	—	. .	箱	張	. .	
段ボールパーテーション（8枚/組）	—	. .	—	区画	. .	
既成段ボールパーテーション（区画）	—	. .	箱	区画	. .	
ストーブ	—	. .	—	台	. .	
ランタン	—	. .	—	個	. .	
懐中電灯	—	. .	—	個	. .	

施設名						
品名	保存期間	賞味（消費）期限 （購入年等）	箱数	数量	変動日（確認日）	備考
1人用ドームテント（5張/袋）	—	. .	袋	張	. .	
1人用ドームテント（4張/袋）	—	. .	袋	張	. .	
大人用紙おむつ（S： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
大人用紙おむつ（M： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
大人用紙おむつ（L： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
大人用紙おむつ（その他： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
子供用おむつ（S： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
子供用おむつ（M： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
子供用おむつ（L： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
子供用おむつ（ビッグ： 枚/袋）	5年	. .	袋	枚	. .	
生理用品昼用（ 枚/袋）	5年～10年	. .	袋	枚	. .	
生理用品夜用（ 枚/袋）	5年～10年	. .	袋	枚	. .	
ウェットティッシュ（ バック/袋）	5年	. .	袋	バック	. .	
タオル（ 枚/箱）	10年	. .	箱	枚	. .	
大人用マスク（50枚/箱）	5年	. .	箱	枚	. .	
子供用マスク（50枚/箱）	5年	. .	箱	枚	. .	
口腔ケア用品（ 包/箱）	8年	. .	箱	包	. .	
使い捨て哺乳瓶	5年	. .	—	個	. .	
ゴミ袋（ 枚/箱）	—	. .	箱	枚	. .	45L
ゴミ袋（ 枚/箱）	—	. .	箱	枚	. .	90L
使い捨て手袋（100枚/箱）	5年	. .	箱	枚	. .	
非接触型体温計	—	. .	—	個	. .	
救急医療セット	—	. .	—	組	. .	
笛	—	. .	—	個	. .	
防犯ブザー	—	. .	—	個	. .	
マンホールトイレ	—	. .	—	基	. .	
仮設トイレ	—	. .	—	基	. .	
段ボールトイレ	—	. .	—	個	. .	
携帯トイレ（便袋）	7年	. .	—	袋	. .	
投光器	—	. .	—	台	. .	
発電機	—	. .	—	台	. .	
ブルーシート（ 枚/組）	—	. .	組	枚	. .	1.8m×3.6m
ブルーシート（ 枚/組）	—	. .	組	枚	. .	3.6m×5.4m
ブルーシート（ 枚/組）	—	. .	組	枚	. .	7.2m×7.2m
給水袋（ L：100枚/セット）	—	. .	セット	枚	. .	
コードリール	—	. .	—	台	. .	
避難所開設セット	—	. .	—	セット	. .	
担架	—	. .	—	台	. .	
メガホン	—	. .	—	個	. .	
トラロープ	—	. .	—	個	. .	
折畳式リヤカー	—	. .	—	台	. .	

※賞味（消費）期限ごとに記入すること

※賞味（消費）期限がないものについては、購入日（製造日）等（不明の場合は不明）を記入すること。

※行が不足する場合は、追加して記入すること。

地震時の備蓄品配布等スキームイメージ

■開設避難所（想定）：100箇所 ※大規模地震時
■備蓄品の搬入：4箇所の（集中）備蓄倉庫又は近隣の分散備蓄倉庫（32箇所）から、物資搬送 ※備蓄配備がない場合

発災

（発災後）

1日目

（発災後）

2日目

（発災後）

3日目以降

配布物	飲食物		
対象	避難者① (2歳以上)	避難者② (75歳以上)	避難者③ (0歳・1歳)
②朝食	アルファ米 500ml飲料水	おかゆ 500ml飲料水	0～1歳以下は、 5回食を想定 ※なお、下記のとおりにより、配布食は4回を想定 【0歳児】 粉ミルク及び液体ミルク、母乳を想定 【1歳児】 粉ミルクやおかゆを想定 ※アレルギー食対応者がいる場合は、アレルギー対応粉ミルクを配布
④昼食	クラッカー 500ml飲料水	クラッカー 500ml飲料水	
⑥夕食	レトルトご飯 500ml飲料水	レトルトご飯 500ml飲料水	
⑦朝食	クッキー 500ml飲料水	おかゆ 500ml飲料水	0～1歳以下は、 5回食を想定 【0歳児】 粉ミルク及び液体ミルク、母乳を想定 【1歳児】 粉ミルクやおかゆを想定 ※アレルギー食対応者がいる場合は、アレルギー対応粉ミルクを配布
⑨昼食	レトルトご飯 500ml飲料水	レトルトご飯 500ml飲料水	
⑩夕食	アルファ米 500ml飲料水	おかゆ 500ml飲料水	
⑪災害協定団体等による食料品等の物資の搬入（流通備蓄の活用）			
【食料品】 ・一般食（弁当等） ・離乳食 ・介護食 ・その他（お茶類等）			

備蓄品の配布等

①毛布等の配布

②食事の提供

③適時必要物資の配布

④食事の提供

⑤適時必要物資の配布

⑥食事の提供

⑦食事の提供

⑧適時必要物資の配布

⑨食事の提供

⑩食事の提供

⑪物資の配布

ニーズの確認
⇒不足物品の要請

生活必需品

一般避難者

要配慮者

その他

避難者

備考

①

・個人用品配布
1人につき、毛布、マスクを配布。（必要に応じタオルケット、保温シートも配布）
・世帯用品配布
1世帯につき、敷きマット、間仕切りを配布

断水等により、既存トイレが使用できない場合、段ボールトイレの設置

③下記物品を配布。

・衛生用品
（ウェットティッシュ、タオル、口腔ケア用品）

⑤下記物品を配布。

・段ボールベッド
・紙おむつ（大人・子供用）
・生理用品
・使い捨て手袋
・ゴミ袋 45ℓ
・使い捨て哺乳瓶

不足物品の要請

⑧必要に応じ物品を配布

⑪災害協定団体等による必要物品の物資の搬入（流通備蓄の活用）

不足物品の要請

■衛生用品の配付

・衣類・下着等
・シャブーリンス等
・皿、スプーン
・おりものシート、尿取りパッド 等

■その他物品の確保

・乾電池
・電気ポット
・カイロ 等

※参考イメージであり、避難者の体調等状況に応じた対応が必要

<郡山市防災備蓄計画>

令和6年3月 第一版作成（総務部防災危機管理課）

令和6年5月 修正